

「警報」発表時の児童の登校について

たつの市教育委員会
たつの市立御津小学校

大雨・台風による暴風雨・大雪等にかかる「警報」発表時の対応について、次のように取り扱いますので、よろしくをお願いします。

- 午前7時の時点で、たつの市に、「特別警報」及び「暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されている場合 臨時休業とします。**
※「兵庫県南部」や「播磨南西部」ではなく、「たつの市」で判断してください。
例えば、「播磨南西部」に「警報」が出ていても、「たつの市」に出ていなければ、登校することになります。
- 午前7時～8時30分に「警報」が発表された場合 臨時休業とします。**
ただし、登校時間は以下のように対応してください。
 - ① まだ集合場所を出発していない時・・・安全に注意して自宅へ帰してください。
 - ② 登校途中の時・・・勝手に児童だけで帰らないで、原則、安全に気をつけてそのまま登校しますが、保護者等の引率のもと、途中帰宅の対応をしてもらってもかまいません。
- 児童が登校した後に、「警報」が発表された場合**
原則として、臨時休業とします。しかし児童を帰宅させるか否か、また帰宅させる時刻や給食があるかないか等については、気象状況、地域の状況、保護者の状況等、児童の安全確保を最優先にして学校で判断します。内容は緊急連絡メールで連絡します。
- 臨時休業となった後、「警報」が解除された場合**
どの時刻に解除されても、その日は休業日です。
- 給食について**
* 午前7時の時点でたつの市に「特別警報」及び「暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されているときは、学校給食は中止になります。
* 午前7時の時点で、警報が発表されていないが、午前8時30分までに警報が発表された場合は、学校給食は中止となります。
- 家庭への連絡方法は下記のとおりです。**
 - ① 『緊急連絡メール（スクリレ）』等で状況をお知らせします。
 - ② 必要がある場合は地区にも連絡をします。

学校→地区代表→各家庭へ（地区放送・電話連絡等）